

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和3年 2月 8日 (月)

2 確認箇所

- ・ H2タンクエリア鋼製横置きタンク
- ・ Dタンクエリア

3 確認項目

濃縮廃液の保管状況

4 確認結果の概要

事故直後、東京電力はRO濃縮水^{※1}を蒸発濃縮装置によって淡水化处理し、炉注水として利用していた。その際に高濃度の放射性物質を含む濃縮廃液が発生しており、今回はその貯蔵状況を確認した。なお、平成24年1月以降、蒸発濃縮装置による淡水化处理は行われていない。

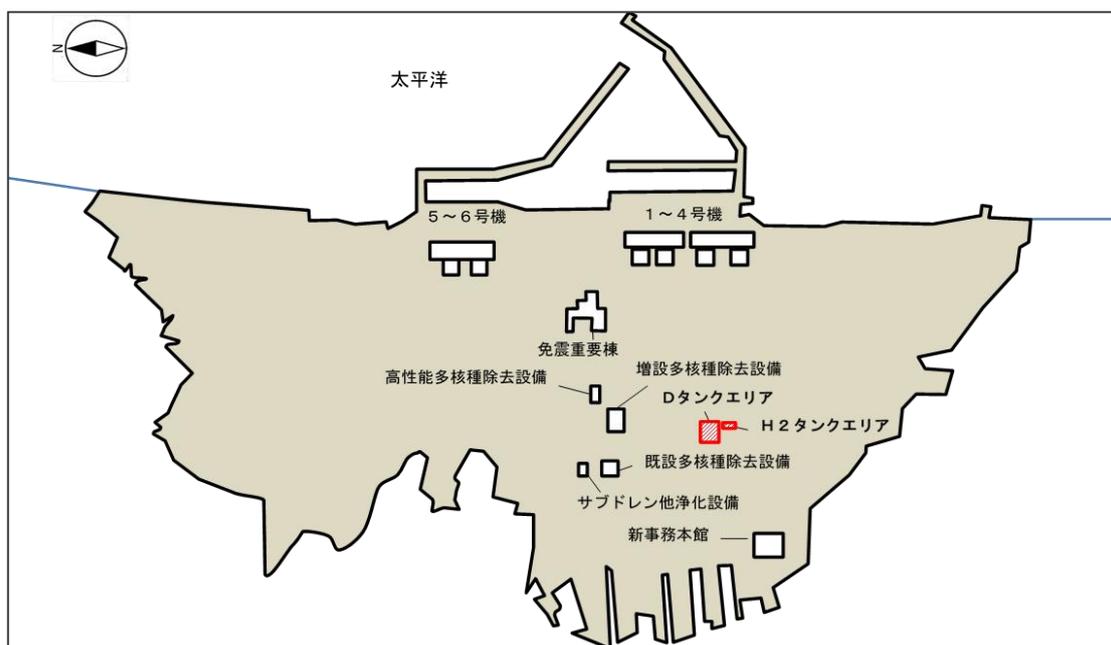
この濃縮廃液には濃縮水と沈殿物（炭酸塩スラリー）が含まれ、H2タンクエリアにあった100基のブルータンクに保管されていたが、上澄みである濃縮水はDタンクエリアの溶接型タンクに移送され、特に高い放射能濃度を持つ沈殿物はH2タンクエリアの3基のブルータンクに集約されて貯留されている。

今回は、これらの濃縮廃液が貯留されているH2タンクエリアの鋼製横置きタンク（ブルータンク）及びDタンクエリアの現況を確認した。（図1）

（前回確認日：[令和2年1月15日](#)、[2月12日](#)）

- ・ H2タンクエリアに保管されているブルータンクは上部に屋根がかけられたコンクリート遮へい壁内に3基設置されており、ブルータンクの周囲には漏えいの拡大を防止するための堰が設置されていた。なお、確認した範囲では、ブルータンクからの漏えいや堰及び遮へい壁の破損は認められなかった。（写真1）
- ・ Dタンクエリアには、溶接型タンクが41基設置されており、そのうち10基が濃縮廃液の貯槽として使用されていた。濃縮廃液の貯槽として使用されているタンクと他のタンクは鋼製堰により区画されるとともに、連結管は取り外されて縁切りされていた。なお、確認した範囲でタンクからの漏れや鋼製堰の破損は認められなかった。（写真2）

※1 RO濃縮水 汚染水を炉注水として使用するために淡水化装置（RO装置）で塩分を除去する際に発生する濃縮水。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
H2タンクエリアの遮へい壁の外観
(西側から撮影)



(写真1-2)
遮へい壁内西側のブルータンクの
状況



(写真1-3)
遮へい壁内東側のブルータンクの
状況



(写真2-1)
Dタンクエリア外観
(南東側から撮影)



(写真2-2)
濃縮廃液貯槽の状況

5 プラント関連パラメータ確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。